

学術指導制度について

公立大学法人福井県立大学
経営企画部連携・研究課

目次

- (1) 学術指導制度の導入について
- (2) 学術指導の具体例について
- (3) 学術指導の手続きの流れについて
- (4) 学術指導経費について
- (5) Q & A

（１）学術指導制度の導入について

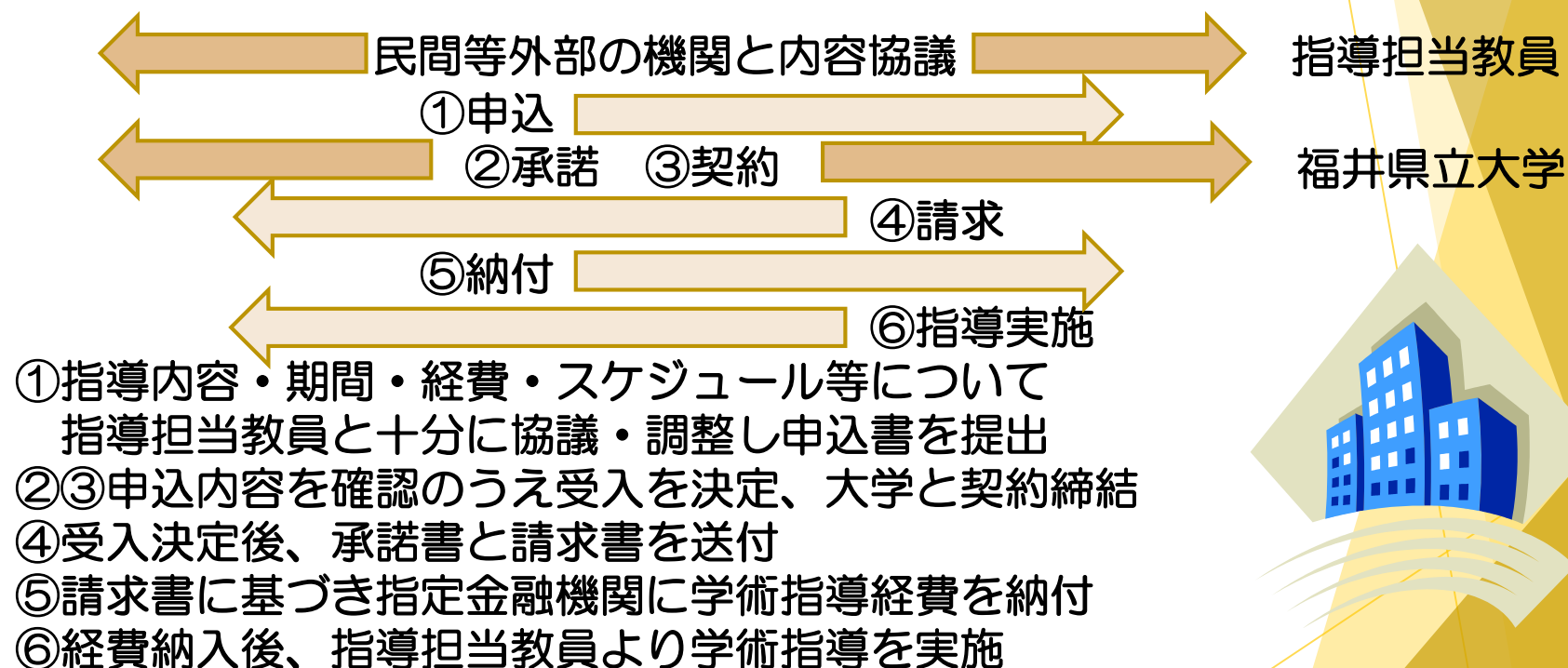
学術指導制度とは、共同研究や受託研究で取り扱うことがこれまで困難であった学術的指導・助言、試作、コンサルティング等の産学官連携案件に対して、教員が本務の一環として大学の施設・設備を利用して対応できる制度であり、福井県立大学においては受託研究取扱規程に学術指導制度を加えて運用します。

（２）学術指導の具体例について

- （１）委託者が持つ技術に対する指導、評価、助言
- （２）委託者の製品に対する指導、評価、助言
- （３）委託者の研究開発に対する指導、評価、助言
- （４）委託者が行う業務のコンサルティング
- （５）委託者からの技術相談
- （６）委託者からの調査、分析、提言等の依頼
- （７）委託者からの試作依頼
- （８）成果物取得のための業務委託、作業、考察等を伴う依頼
- （９）保有技術（特許等の知的財産権（ノウハウを含む））の説明、提供、導入支援

(3) 学術指導の手続きの流れについて

企業・
自治体等



(4) 学術指導経費について

【①学術指導料+②必要経費）+③管理経費の合計額】

※指導料の決定については、指導内容に応じて十分に事前相談を行うこと

①学術指導料 ⇒ 経費として指導時間×単価で積算（1時間につき教授相当職：12,000円、准教授及び講師相当職：11,000円、助教相当職：10,000円を下限とします。ただし指導料に消費税を含む。）

②必要経費 ⇒ 準備等に要する時間や、消耗品費・出張費など、指導のために直接必要な費用

③管理経費 ⇒ ①+②の合計額の30%の金額となる。（光熱費、管理事務経費、施設設備保守管理費など、大学がサポートするのに必要とする経費に充当します。）

【例】学術指導経費の算定

指導担当教員が教授、指導時間15時間、調査・指導のため富山へ出張2回と仮定

①指導料 ⇒ 180,000円（内訳：15時間×12,000円）②必要経費 ⇒ 24,400円（内訳：交通費）小計(A) 204,400円 ③管理経費⇒61,320円（内訳(A)×0.3）

合計（①+②+③） 265,720円（百円未満切捨て可） ⇒ 納入額265,700円となる。

(5) Q&A

Q-1 指導料を定める際、基準となるものはありますか？

A-1 学術指導料（消費税を含む）は、学内で実施される場合に、指導及び準備等に要する時間の1時間につき教授相当職は12,000円、准教授及び講師相当職は11,000円、助教相当職は10,000円を下限として算定します。ただし、実施場所及び指導の態様等を基に指導担当教員と協議のうえ定めた額（出張費、材料費など）を必要経費として当該学術指導料に加算するものとします。

学術指導料と管理経費（学術指導料の30%）を合算した額を納入額（学術指導経費）とします。

Q-2 必要経費とはどのような経費ですか？

A-2 指導担当者が学術指導を行うにあたり、特に必要となる出張費、協力者（アルバイト）等の人件費、消耗品費、設備費等の経費です。必要経費の算定にあっては、申込者と指導担当教員とで十分協議の上、積算してください。

Q-3 指導期間（指導時間）に定めはありますか？

A-3 計画に無理がない範囲であれば、指導期間（指導時間）に定めはありません。指導期間を複数年にすることも可能です。ただし、申込者と指導担当教員とで十分協議し、適切な指導期間（指導時間）を設定してください。

Q-4 学術指導経費は指導開始前に納入する必要があるのでしょうか？

A-4 最初に委託者が提出する「学術指導申込書」に基づき、学術指導契約を締結したうえで、大学からの承諾書・契約書と共に請求書を送付させていただきますので、原則学術指導開始前までに納付をお願いいたします。当該納付を以て、「必要経費」の学内使用が可能となります。

Q-5 管理経費が設定されているのはなぜですか？

A-5 光熱費、管理事務経費、施設設備保守管理費等の一部など、大学がサポートするのに必要とする経費です。**学術指導料の30%の額**とします。

Q-6 学術指導において生じた発明等はどのような取扱いになりますか？

A-6 発明等が生じた場合は、別途協議して取り扱いを定めることとしています。

お問い合わせ先

公立大学法人福井県立大学

経営企画部 連携・研究課

〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

TEL : 0776-61-6000 (代表) (内6107、6108)

E-mail : kenkyu@fpu.ac.jp